

3. 社会参加・働く・いきがづくり

1 社会参加

介護予防・日常生活支援総合事業

世田谷区の介護予防・日常生活支援総合事業には、地域の支えあいによる介護予防や生活支援として、住民参加型の「支えあいサービス」と住民主体型の「地域デイサービス」があります。

ご自身の経験や知識、趣味、特技などを活かして、地域社会でいきいきと活躍しませんか？

- 掃除や洗濯物・布団干しなど、簡単な家事援助をする支え手として登録したい(支えあいサービス)
- 仲間とともに介護予防の活動に取り組む定期的な「通いの場」を運営したい(地域デイサービス)

【問 合 せ】 介護予防・地域支援課 ☎ 5 4 3 2- 2 9 5 3 FAX 5 4 3 2- 3 0 8 5

高齢者クラブ

地域の高齢者が自主的に集まり、その知識と経験を生かし、地域交流、ボランティア活動、高齢者支えあい活動、生きがいを高めるための教養講座や趣味活動のほか、軽スポーツなど健康活動を総合的に実施するものです。区は、活動経費の一部助成を行っています。

【対 象 者】 どなたでもご参加いただけます。

【問 合 せ】 市民活動・生涯現役推進課 ☎ 6 3 0 4- 3 1 7 6 FAX 6 3 0 4- 3 5 9 7

シルバー工芸教室

紙漉き(定員20名)、木彫、七宝焼(各定員15名)の3コースがあります。

【対 象 者】 区内在住で60歳以上の方

【開講場所】 各コースとも山崎小学校伝統工芸室(梅丘3-9-1)

【受講期間】 1年(土曜日・日曜日に実施。全20回)

【受 講 料】 紙漉き：年額12,000円 木彫：年額18,000円 七宝焼：年額15,000円
その他に道具代が必要になります。

【問 合 せ】 市民活動・生涯現役推進課 ☎ 6 3 0 4- 3 1 7 6 FAX 6 3 0 4- 3 5 9 7

代田陶芸教室

陶芸に関する基本的な知識を取得し、初歩的な作品を制作する講座です。(定員30人)

【対 象 者】 区内在住で60歳以上の方

【開講場所】 代田地区会館陶芸室(代田4-14-3)

【受講期間】 本科：1年(全31回) 本科修了者を対象とする研究科：1年(全21回)

【受 講 料】 本科：年額33,400円 研究科：年額32,400円(ともに2回分納)
その他に材料費(月額1,000円程度)が必要になります。

【問 合 せ】 市民活動・生涯現役推進課 ☎ 6 3 0 4- 3 1 7 6 FAX 6 3 0 4- 3 5 9 7

土と農の交流園

●通年講座

1年間、畑や花壇、果樹園等での実習を通して受講生同士の交流を深めながら、それぞれの基礎を学ぶための講座です。

野菜、果樹、花、樹木（各36名）の4コース。

【対象者】 区内在住で60歳以上の方

【開講場所】 土と農の交流園（桜上水2-22-1）

【受講期間】 1年（30回程度の講義または実習）

【受講料】 年額20,000円

●公開講座

月1回程度、植物や園芸等に関する講座を開催します。募集は区のおしらせ「せたがや」に掲載します。

●その他の事業

- ・世代間及び地域の交流を図るための活動（コミュニティガーデン活動）
- ・研修室和室の団体利用

【問合せ】 市民活動・生涯現役推進課 ☎ 6304-3176 FAX 6304-3597

世田谷区生涯大学

社会・福祉・生活・文化などをテーマにした全5コースより1コース選択し、健康体操をあわせて受講します。（各コース定員30人）

※前回の入学から4年を経過された方は、再入学の申し込みができます。（各コース3名程度）

【対象者】 区内在住で60歳以上の方

【受講期間】 2年間（年間30日）

【受講料】 年額14,000円（コースによっては、受講料以外に教材費などが必要な場合があります。）

【応募方法】 募集は区のおしらせ「せたがや」に掲載します。

【問合せ】 市民大学・生涯大学事務局 ☎ 3412-3071 FAX 3412-3075

せたがや生涯現役ネットワーク

生涯現役をめざし、地域活動を行いたいと希望する中高年齢者の方に様々な活動機会や情報を提供する、地域活動団体、教育機関、事業者等からなるネットワーク組織です。地域活動情報や地域活動参加の機会の提供をはじめ、誰もがいくつになってもいきがいを持って暮らすことのできる「生涯現役」の社会づくりをめざす様々な取り組みを展開しています。

【問合せ】 市民活動・生涯現役推進課 ☎ 6304-3176 FAX 6304-3597

生涯学習セミナー

参加者同士の交流を図りながら、さまざまなテーマについて学習し、仲間づくりをめざします。

【対象者】 55歳以上の区内在住の方

【受講方法】 参加者募集は随時、区のおしらせ「せたがや」に掲載します。

【問合せ】 各総合支所 地域振興課 生涯学習・施設担当

世田谷総合支所 ☎ 5432-2840 FAX 5432-3032

北沢総合支所 ☎ 5478-8045 FAX 5478-8004

玉川総合支所 ☎ 3702-1649 FAX 3702-0942

砧 総合支所 ☎ 3482-2001 FAX 3482-1655

烏山総合支所 ☎ 3326-9376 FAX 3326-1050

入浴券の支給

満65歳以上で世田谷区に住民登録のある方に区内公衆浴場で利用できる入浴券を支給します。申込み月、世帯の状況により支給枚数が異なります。年度毎に申込みが必要です。申込み及び支給は同一年度中、おひとり1回までです。

【対象者】 以下の①、②をすべて満たす方

①受付日現在、満65歳以上の方

②世田谷区内に住民登録のある方

【支給枚数】 年間12枚を限度。

ただし、民生委員の訪問調査等により、以下の①②に該当することが把握できた場合は、枚数を追加して支給できます。

①ひとりぐらしや高齢者のみ世帯で、自宅に風呂のない方…年間60枚を限度
(生活保護受給の場合は年間30枚を限度)

②ひとりぐらしで自宅に風呂のある方…年間30枚を限度

※「ひとりぐらし」「高齢者のみ世帯」の条件については57・59頁をご参照ください。

【申込方法】 郵便ハガキまたは電子申請にて申し込み。

(ハガキ記入例)

切手	〒154-8504
世田谷区世田谷 4-21-27 世田谷区役所 入浴券担当 宛	
(表面)	

① 令和〇年度入浴券希望
② 住所 (住民登録上のもの)
③ 氏名(ふりがな) ※1
④ 電話番号
⑤ 世帯状況 ※2 (ひとりぐらし、高齢者のみ世帯)
⑥ 風呂設備の有無
⑦ 民生委員による訪問調査 の希望有無
(裏面)

※1 住所が同じで希望者が複数いる場合は、連名可

※2 ⑤～⑦は、世田谷区に「ひとりぐらし」等の世帯状況を登録して枚数を追加したい方のみご記入ください。民生委員の訪問調査で確認します。追加できる枚数は、上記【支給枚数】をご参照ください。

【問合せ・申込み】 高齢福祉課 事業担当
☎ 5432-2407
FAX 5432-3085

慶祝品

毎年4月1日から翌年3月31日までに満88歳、100歳の誕生日を迎えられる方に慶祝品(区内共通商品券)をお贈りします。該当の方には9月に郵送します。

【対象者】 満88歳・満100歳

【問合せ】 高齢福祉課 事業担当 ☎ 5432-2412 FAX 5432-3085

シルバーパス

満70歳以上の都民の方には、申込みにより、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」が発行されます。

【対象者】 満70歳以上の都民の方(ただし、ねたきりの方はこのぞきます。)

【費用】 本人の住民税が非課税の方 1,000円
それ以外の方 20,510円(※)

※4月1日以降発行の場合は10,255円

令和3年度は令和2年中の合計所得金額が135万円以下の方も1,000円で購入できます。令和4年度以降の詳細は、東京バス協会へお問い合わせください。

【利用方法】 パスの有効期限は発行日から9月30日までです。満70歳を迎える月の初日から、バス事業者の窓口(営業所)で手続きができます。

【問合せ】 社団法人東京バス協会 シルバーパス専用電話
☎ 5308-6950 FAX 3378-9970
午前9時~午後5時(土・日・祝日を除く)

地域支えあい活動(身近な住民どうしの交流の場所です。)

● 「ふれあい・いきいきサロン」

閉じこもりや孤立・孤独等の解消に向け、「楽しく 気軽に 無理なく」を基本として地域住民が自主的に取り組む仲間づくり活動です。

【活動内容】 お茶とおしゃべりを中心とした活動

【対象者】 高齢者や障害のある方、子育て中の方など

【場所】 地域支えあい活動拠点、集会施設、個人宅など

【費用】 お茶菓子代程度

【開催頻度】 月1回以上から週1回程度(定期的開催)

● 「支えあいミニデイ」

サロン活動を基本に心身機能の維持や寝たきり予防等を目標の一つに加えた活動です。

【活動内容】 会食、レクレーション、健康体操など

【対象者】 高齢者など

【場所】 地域支えあい活動拠点、集会施設、個人宅など

【費用】 お昼代程度

【開催頻度】 月2回以上から週2回程度(定期的開催)

- 【問 合 せ】 お住まいの地域の社会福祉協議会事務所
 世田谷地域社会福祉協議会事務所
 ☎ 3 4 1 9 - 2 3 1 1 FAX 3 4 1 9 - 2 3 5 4
 北沢地域社会福祉協議会事務所
 ☎ 5 7 8 7 - 8 5 3 7 FAX 5 7 8 7 - 8 5 3 3
 玉川地域社会福祉協議会事務所
 ☎ 3 7 0 2 - 7 7 7 7 FAX 3 7 0 2 - 7 8 6 1
 砧地域社会福祉協議会事務所
 ☎ 5 7 2 7 - 6 1 0 1 FAX 5 7 2 7 - 6 1 0 3
 烏山地域社会福祉協議会事務所
 ☎ 5 3 1 4 - 1 8 9 1 FAX 5 3 1 4 - 1 8 9 3

せたがやシニアボランティア・ポイント事業

ボランティア活動を通して、65歳以上の方に社会参加や地域貢献をしていただき、健康づくりや介護予防に役立てていただくことを目的とした事業です。

シニアボランティアの活動先として区に登録されている介護保険施設等でボランティア活動を行った際に、1時間または1回につきボランティアポイント1枚（50円相当）を交付します。交付実績に応じて、年間6,000円（120枚）を上限として介護保険料負担軽減資金を支給します。

【対 象 者】 介護保険の第1号被保険者（65歳以上）の区民で、シニアボランティア研修を修了した方

【活動内容】 ・介護保険施設等でのボランティア（利用者の方の話し相手や散歩の付き添い、掃除、特技や趣味を生かした活動等）

- ・あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）での介護予防ボランティア、見守りボランティア
- ・高齢者安心コールでの訪問援助ボランティア

【問 合 せ】 介護保険課 管理係 ☎ 5 4 3 2 - 2 2 9 8 FAX 5 4 3 2 - 3 0 5 9

介護に関する入門的研修

介護未経験でも介護の仕事に携わるための基本的な知識や技術が学べる研修です。短い時間など多種多様な働き方やボランティア活動・家族介護にも役立ちます。

【対 象 者】 福祉の仕事に就きたいと考えている方、介護の仕事に関心のある方

【研修期間】 年1回実施（全5日間）

【問合せ・申込み】 世田谷区福祉人材育成・研修センター

松原6-37-10 区立保健医療福祉総合プラザ1階
 ☎ 6 3 7 9 - 4 2 8 0 FAX 6 3 7 9 - 4 2 8 1

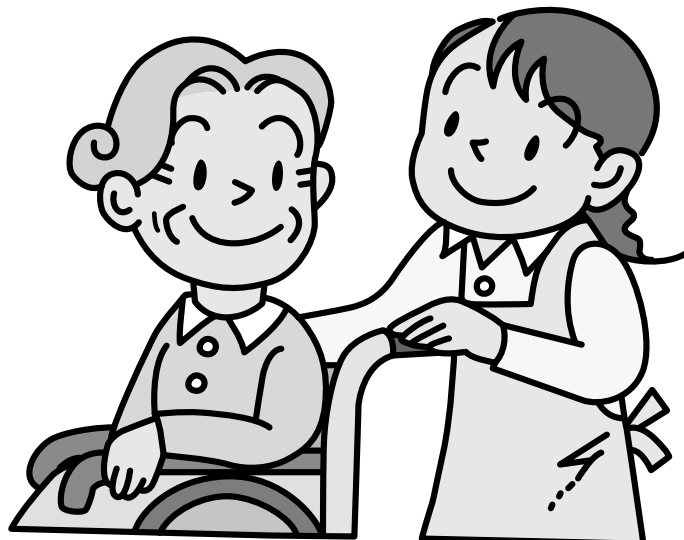
選挙における自宅等での不在者投票（郵便等投票制度）

身体障害者手帳をお持ちの方で身体に一定の障害のある方や介護保険の被保険者証に記載された要介護区分が要介護5である方は、自宅等での不在者投票（郵便等投票）の制度をご利用になれます。なお、ご利用にあたっては郵便等投票証明書の交付を受けることが必要です。

【対象者】 身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢・体幹・移動機能の障害の1・2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の1・3級、免疫・肝臓の障害の1～3級の方、または介護保険の被保険者証をお持ちの方で、要介護5の方
※原則として、ご自分で字を書くことができることが要件となります。

ただし、上記【対象者】のうち、上肢・視覚の障害の1級にも該当し、ご自分で字を書くことができない場合は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方（選挙権を有する方に限る）に投票に関する記載をさせることができる代理記載制度をご利用になれます。

【問合せ】 選挙管理委員会事務局 ☎ 5432-2757 FAX 5432-3045



2 働く

仕事の紹介・相談

就職等をご希望の方は次の紹介機関をご利用ください。

名 称	主な実施事業
三茶おしごとカフェ (世田谷区三軒茶屋就労支援センター)	就職に関する相談、区内の仕事の紹介や就職支援セミナーの実施等
公益財団法人世田谷区産業振興公社 場所=太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ2階 相談時間=午前9時~午後5時(土曜日・日曜日・祝日・年末年始休業) ☎ 3411-6604 FAX 3411-6690	
ワークサポートせたがや (世田谷区ふるさとハローワーク)	仕事の紹介・相談
場所=太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ2階 開庁時間=午前9時~午後5時 相談窓口受付時間=午前9時~午後4時30分(土曜日・日曜日・祝日・年末年始休業) ☎ 3413-8609 FAX 3411-6690	
渋谷公共職業安定所 “ハローワーク渋谷”	仕事の紹介・相談
場所=渋谷区神南1-3-5(渋谷駅徒歩10分) 職業紹介窓口時間=月曜日・水曜日・木曜日 午前8時30分~午後5時15分 火曜日・金曜日 午前8時30分~午後7時 第2・第4土曜日 午前10時~午後5時 (第1・第3・第5土曜日・日曜日・祝日・年末年始休業) ※窓口時間に変更になる場合がありますのであらかじめご確認ください。 ☎ 3476-8609 FAX 5458-2756	
ぷらっとホーム世田谷 (世田谷区生活困窮者自立相談支援センター)	就労相談・支援
場所=太子堂1-12-40-6階 令和4年4月頃、太子堂4-3-1(STKハイツ)へ移転予定 相談時間=午前9時~午後5時(土曜日・日曜日・祝日・年末年始休業) ☎ 5431-5355 FAX 5431-5357	
世田谷区福祉人材育成・研修センター	福祉の仕事の就職相談、福祉のしごと入門講座、相談・面接会(年5回)の実施
場所=松原6-37-10 区立保健医療福祉総合プラザ1階 相談時間=午前8時30分~午後5時15分(土曜日・日曜日・祝日・年末年始休業) ☎ 6379-4280 FAX 6379-4281	

就業に関する催し・講座

高齢者の就業及び社会参加促進のための事業として、下記の催し・講座を行なっています。(詳細は、区のおしらせ「せたがや」に掲載します。)

○就業支援セミナー

面接や応募書類等をはじめ、就職活動に必要な知識を習得していただくためのセミナーを行います。

【対象者】 高齢者(55歳以上の求職中の方)

【問合せ】 三茶おしごとカフェ(世田谷区三軒茶屋就労センター)

ホームページ <https://www.setagaya-icl.or.jp/oshigotocafe/top.html>

☎ 3411-6604 FAX 3411-6690

シルバー人材センターで働いてみませんか

世田谷区シルバー人材センターは、健康で働く意欲のある原則として60歳以上の方が知識、経験、技能を生かし、高齢者にふさわしい就業を通じて、社会参加することにより「生きがい」を得て、ひいては地域社会の活性化を図っていこうという目的で運営されている公益法人です。

民間企業、一般家庭、公共団体などから高齢者にふさわしい臨時的、短期的な仕事を有償で引き受けて、経験や能力に応じて会員に提供します。会員の皆さんはひとりひとりが個人事業者となり、補助的収入を得られます。下記のとおり、会員を募集しています。

①原則として、60歳以上の世田谷区内に在住している方。

②センターの仕事を優先していただける方。

③入会説明会に出席し、センターの趣旨にご賛同いただいたうえで、入会申し込みをしていただきます。会員の皆さんはひとりひとりが事業者として、仕事を請け負っていただきます。(後日、理事会の入会承認が必要です。)

【会費】 年度会費 1,000円

【問合せ】 公益社団法人世田谷区シルバー人材センター

宮坂1-24-6 宮坂区民センター2階

(東急世田谷線宮の坂駅下車 徒歩0分)

メールアドレス setagaya@sjc.ne.jp

ホームページ <https://webc.sjc.ne.jp/setagaya/>

宮坂本部 ☎ 3426-9211 FAX 3426-9506

烏山支部 ☎ 5316-1371 FAX 5316-1372

ふれあいサービス協力会員

家事や外出などにお困りの区民を対象に、掃除や洗濯・買い物代行・外出同行など、「住民同士の支えあい」による支援活動を行います。

登録は、各地域社会福祉協議会事務所にて受付けております。

【謝礼金】 1時間800円（ごみ出しサービスは1か月800円）

【問合せ】 お住まいの地域の社会福祉協議会事務所

世田谷地域社会福祉協議会事務所

☎ 3419-2311 FAX 3419-2354

北沢地域社会福祉協議会事務所

☎ 5787-8537 FAX 5787-8533

玉川地域社会福祉協議会事務所

☎ 3702-7777 FAX 3702-7861

砧地域社会福祉協議会事務所

☎ 5727-6101 FAX 5727-6103

烏山地域社会福祉協議会事務所

☎ 5314-1891 FAX 5314-1893

3

社会参加・働く・学びがらび

3 利用施設

ひだまり友遊会館

【対象者】 区内在住で60歳以上の方

【施設概要】 駐車場なし、エレベータ・多機能トイレあり

【所在地】 若林4-37-8

【開館時間】 午前9時～午後10時

【休館日】 第2日曜日、12月28日～1月4日

※令和3年5月15日～令和4年1月中旬頃まで改修工事のため休館

●生涯現役情報ステーション

【利用時間】 午前9時～午後10時

地域活動・健康・行政・生涯学習・福祉など、中高年の皆さまに役立つ情報を数多く取り揃えております。また、インターネット閲覧ができます。

●会議室の貸し出し

会議室・体育室・休養室の貸し出し

午前9時～午後10時（休養室は午後5時～午後10時）

会議室：60人用1室：50人用1室：24人用2室：14人用3室

窓口（開館日の午前9時～午後8時）で受け付けます。

●その他、個人で利用できる交流の場や囲碁等がお楽しみいただけます。

【問合せ】 ひだまり友遊会館 ☎ 3419-2341 FAX 3413-9444

せたがや がやがや館（健康増進・交流施設）

【対象者】 高齢者を中心とした多世代の区民

【施設概要】 有料駐車場あり、エレベータ・多機能トイレあり

【所在地】 池尻2-3-11 3階・4階

【開館時間】 午前9時～午後10時

【休館日】 第3日曜日、12月28日～1月4日

●交流室

午前9時～12時 3,630円（平日）／4,290円（土・日曜、祝日）

午後1時30分～午後5時 4,900円（平日）／5,770円（土・日曜、祝日）

午後6時～午後10時 9,350円（平日）／11,000円（土・日曜、祝日）

●娯楽室

日中（午前9時～午後5時）は個人利用で健康麻雀が楽しめます。

夜間（午後6時～午後10時）は団体に貸し出ししています。

日中利用（個人）：400円（65歳以上高齢者・障害者200円）

夜間利用（団体）：6,000円（平日）／7,000円（土・日曜、祝日）

●運動室

日中（午前9時～午後5時）は個人利用で運動機器や運動プログラムなどをご利用いただけます。

日中利用：400円（65歳以上高齢者・障害者200円）

夜間利用：8,500円（平日）／10,000円（土・日曜、祝日）

●会議室

高齢者の団体を優先で貸し出ししています。
 空き室は一般団体にも貸し出ししています（けやきネット）

部屋名	定員	9時~12時	12時半~14時半	15時~17時	17時半~19時半	20時~22時
会議室A、B(キッチン付)	各42人	1,040円	700円	700円	700円	700円
会議室C	30人	670円	450円	450円	450円	450円
会議室D	10人	240円	150円	150円	150円	150円

●多目的室

団体に貸し出ししています。
 午前9時~12時 3,630円(平日) / 4,290円(土・日曜、祝日)
 午後1時~午後5時 5,600円(平日) / 6,600円(土・日曜、祝日)
 午後6時~午後10時 9,350円(平日) / 11,000円(土・日曜、祝日)

●レストラン

施設利用者以外の方もご利用いただけます。
 営業時間 午前11時~午後6時（ラストオーダーは午後5時30分）

【問合せ】 せたがや がやがや館 ☎ 6450-7908 FAX 3410-6940

北烏山東敬老会館

【対象者】 区内在住で60歳以上の方
 【所在地】 北烏山2-2-6
 【開館時間】 午前9時~12時・午後1時~午後5時・午後5時30分~午後10時
 【休館日】 12月28日~1月4日

●利用内容

高齢者の団体が自由に利用できる施設です。モニター用テレビ、音響設備、囲碁、将棋などの備品があります。

※夜間（午後5時30分~午後10時）は、一般の区民団体（けやきネット登録が必要）が利用できません。

【問合せ】 市民活動・生涯現役推進課 ☎ 6304-3176 FAX 6304-3597

高齢者集会所

【対象者】 区内在住で60歳以上の方
 【開館時間】 午前9時~12時・午後1時~午後5時・午後5時30分~午後10時
 【休館日】 12月28日~1月4日

●利用内容

高齢者団体のサークル活動に利用できる施設で、舞台付の大広間があり、モニター用テレビ、音響設備等があります。

※日中の利用については、高齢者団体の利用が優先ですが、一般区民団体の利用も可能です。
 ※夜間（午後5時30分~午後10時）は、一般の区民団体（けやきネット登録が必要）が利用できません。

【問合せ】 市民活動・生涯現役推進課 ☎ 6304-3176 FAX 6304-3597

文化施設・スポーツ施設の利用

●次の施設を利用するときは、高齢者料金で利用できます。

施設名	開館時間	休館日	観覧料・利用料金
世田谷美術館 砧公園1-2 ☎ 3415-6011	午前10時～午後6時 入館は閉館30分前まで	月曜（祝・休日にあたる場合はその翌平日） 年末年始（12月29日～1月3日） ほか	〔ミュージアムコレクション・コレクション展〕 一般 200円 高齢者（65歳以上） 100円 〔企画展〕 展覧会により設定 団体料金（20名以上） 観覧料の2割引
向井潤吉アトリエ館 弦巻2-5-1 ☎ 5450-9581			
清川泰次記念ギャラリー 成城2-22-17 ☎ 3416-1202			
宮本三郎記念美術館 奥沢5-38-13 ☎ 5483-3836			
世田谷文学館 南烏山1-10-10 ☎ 5374-9111			
総合運動場 大蔵4-6-1 ☎ 3417-4276 〔温水プール〕 ☎ 3417-0017	午前9時～午後9時 〔温水プール〕 午前9時～午後9時 ※年始3日間 午前9時～午後5時	年末年始（12月29日～1月3日） 保守点検日等。 〔温水プール〕 年末（12月29日～31日）および毎月第3月曜日。ただし、7月は第2月曜日、8月は無休。 祝・休日にあたる場合はその翌日。 保守点検日等。	〔温水プール〕 ○5月から9月まで2時間券（10月から5月までは時間制限なし） 大人 520円 高齢者（65歳以上） 150円 ○1時間券 大人 260円 高齢者（65歳以上） 80円 〔トレーニングルーム〕 ○2時間券 大人 520円 高齢者（65歳以上） 150円 ○1時間券 温水プールに同じ
千歳温水プール 船橋7-9-1 ☎ 3789-3911	温水プール・トレーニングルーム・体育室 午前9時～午後9時 ※年始3日間 午前9時～午後5時 健康運動室 午前9時～午後5時（個人利用の場合）	年末（12月29日～31日）、毎月第1月曜日（8月・1月・2月は除く）。ただし、祝・休日にあたる場合はその翌日。 保守点検日等。	〔温水プール〕・〔トレーニングルーム〕・〔体育室〕卓球台×3台（日・祝のみ個人利用） ○6月から9月まで2時間券（10月から5月までは時間制限なし） 大人 520円 高齢者（65歳以上） 150円 ○1時間券 大人 260円 高齢者（65歳以上） 80円 ○〔健康運動室（個人利用の場合）〕 60歳以上 360円

3

社会参加・働く・それがらへん

施設名	開館時間	休館日	観覧料・利用料金
大蔵第二運動場 大蔵4-7-1 ☎ 3416-1212	午前9時～午後10時 〔屋外プール〕※夏期のみ 午前9時～午後5時	保守点検日等。	〔トレーニングルーム〕 個人利用のみ・3時間制 大人(トレーニングのみ) 660円 (サウナ付) 1,150円 高齢者(65歳以上) (トレーニングのみ) 250円 (サウナ付) 450円 〔屋外プール〕 大人 1回券1,180円 午後券660円 高齢者(65歳以上) 1回券450円 午後券250円 ※午後券は午後1時以降の入場
太子堂中学校温水プール 太子堂3-27-17 ☎ 3413-9311	時期、曜日により 異なります。 詳しくは施設に お問い合わせください。	年未年始(12月29日～1月3日)、 保守点検日等。	○6月から9月まで2時間 券(10月から5月までは 時間制限なし) 大人 480円 高齢者(65歳以上) 150円 ○1時間券 大人 240円 高齢者(65歳以上) 80円
玉川中学校温水プール 中町4-21-1 ☎ 3701-5667			
烏山中学校温水プール 南烏山4-26-1 ☎ 3300-6703			
梅丘中学校温水プール 松原6-5-11 ☎ 3322-6617			
世田谷公園 池尻1-5-27 ☎ 3412-0432 〔屋外プール(夏季のみ)〕 ☎ 3411-6519	夏季のみの屋外プールで す。 2時間の入れ替え制と なっております。 ※時期により、開設時間 の変動があります。詳しく は、施設へお問い合わせ ください。	水替え・保守点検日等	〔屋外プール〕 一般(高校生以上) 390円 高齢者(65歳以上) 100円
玉川野毛町公園 野毛1-25-1 ☎ 3704-4928 〔屋外プール(夏季のみ)〕 ☎ 3702-4996			